

10秒で読める！加賀ななえ市政ニュース



～国が運動部活動についてのガイドラインを策定！富士見市はどう変わる？～

(Q) 国で「※運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が作られたとのこと！
富士見市の運動部活動、どう変わる？

(A) 現在、市は国のガイドラインを受けて独自の計画を策定中
来年4月から、本市の運動部活動は※「週2日以上の休養日」
「活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度」とすることを守らなくてはならない。

